

序 文

赤坂遺跡は明治30(1897)年に刊行された『日本石器時代人民遺物発見地名表第2版』にその存在が記された遺跡で、その後、昭和4(1929)年の市道17号線(通称『御用邸道路』)敷設工事の際に赤星直忠により住居址などが発見されました。昭和23・24(1948・1949)年には川上久夫・岡本勇による調査や昭和41(1966)年には立教大学博物館講座による調査が行われ、その後現在まで第24次調査に亘る調査が行われてきました。

その結果、昭和52(1977)年に文化庁文化財保護審議会(現文化審議会)から国史跡指定相当の貴重な遺跡として答申を受け、弥生時代中期から後期(紀元前1世紀～2世紀頃)の三浦半島最大級、南関東屈指の貴重な拠点的大集落遺跡としての評価を受けております。そして、平成23(2011)年に一部が国指定史跡に指定されました。

今回の史跡確認調査は、昭和41(1966)年の立教大学が行った、集落の中でも特に重要と位置付けられている史跡指定範囲内の確認調査で、実に約46年ぶりに調査が行われました。

本報告書は、その調査結果をまとめたものです。発見された遺構・遺物につきましては、本文を参照いただくこととして、特筆すべき成果としましては、竪穴住居址が密集して検出されたこと、また指定範囲内でも竪穴住居址が面的に広がりを見せたことなどがあげられ、改めてこの赤坂遺跡が大集落遺跡であることが裏付けられました。

本書に報告された成果が、研究者のみならず、広く市民の皆様に活用され、本市文化財行政に対する理解と、私達の郷土三浦への愛着が一段と深められることを願っております。

最後に、調査から出土品整理、報告書刊行までの間、多大なご協力を頂いた関係各位・各機関の皆様に対しまして、紙上を借りまして厚くお礼申し上げます。

平成26年3月

三浦市教育委員会
教育長 三 壁 伸 雄